

佐賀大学医学部附属病院特定行為研修

令和2年10月1日より、佐賀大学医学部附属病院特定行為研修を開講しましたので、紹介します。

◇ 特定行為研修とは

看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、判断力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修である

◇ 研修の基本理念

病院理念「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」の精神に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、高度急性期医療及び急性期医療の現場において、チーム医療のキーパーソンとして、患者・国民のニーズに応えることは無論、医師・歯科医師・その他医療関係者から期待される役割を十分に担えるよう看護師の人材育成をめざし、特定行為を実施する上で必要となる学習環境を提供する。本研修を通じて、経験を積んだ看護師がたゆみなく自己研鑽し、チーム医療の要として活躍すると共に、看護観を深め、品性のある全人的看護を提供できることを期待する

◇ 取得可能な特定行為

- 術中麻酔管理領域パッケージ（6区分8行為）

| 特定行為区分 | 特定行為 |
|--------------------|-----------------------------|
| 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 |
| 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸器からの離脱 |
| 動脈血液ガス分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 |
| 術後疼痛管理関連 | 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 |
| 循環動態に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 |

◇ 研修スケジュール

研修期間は1年とし、就業しながらの受講も可能となっています。

| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------------------|----------|--------------------------|-----|-----|----|----|----|--------------------------|----|----|----|--------|----|
| イベント | | ● 開講式 | | | | | | ▲ 筆記試験 | | | | ▲ 修了試験 | |
| | | | | | | | | ▲ OSCE | | | | ● 修了式 | |
| 共通科目 250 時間 | 講義 | ← 週10時間程度 (e-learning) → | | | | | | | | | | | |
| | 演習 実習 | ← 週1日程度 (集合教育) → | | | | | | | | | | | |
| 区分科目 315 時間 | 講義 | | | | | | | ← 週10時間程度 (e-learning) → | | | | | |
| | 演習 | | | | | | | ← 週1日程度 (集合教育) → | | | | | |
| | 実習 | | | | | | | ← 5症例×8行為 → | | | | | |



開講式 令和2年10月1日



仕事と家庭に加え、学業を両立できるように週1回研修日を設け、看護研修室にてe-learningを聴講しています



指導医のもと、症例検討やロールプレイングを行います。指導医には麻酔科蘇生科、総合診療部、卒後臨床研修センター副センター長の先生方の協力を得ています。

